

# 令和8年度 四日市市立楠中学校 部活動指導方針（～地域移行後）

令和8年3月15日 策定

## 1 部活動に関する基本的な考え方

### ＜部活動の意義＞

- ①心身ともに成長する中学生期において、日常的に体を動かしたり文化活動に親しんだりする機会を確保することは、健康の保持増進や生活習慣の形成において重要である。
- ②自分のペースで技能の向上や活動への参加を継続することを通して、主体性や自己調整力を育む場となる。
- ③学年や技能差を越えてともに活動する中で、互いを認め合い、安心して関わられる人間関係を築くことは、学校生活の充実や居場所づくりの観点からも大きな意義がある。

## 2 部活動体制

### （1）設置の部活動

陸上競技部、野球部、卓球部、ソフトテニス部  
バレーボール部（女性のみ）吹奏楽部、美術創作部

※陸上、卓球部の休日の活動は、R8.4月～くすぼへ移行

※野球部、バレーボール部、ソフトテニス部は夏の中体連以降に地域移行

※吹奏楽部は三洲音楽会後、地域移行（くすぼ）

### （2）キャプテン・部長会議

定期的を実施し、部活動の安全指導や取り組み等について協議する。

## 3 部活動目標・運営等

### （1）部活動目標

学年を超えた共通の関心に基づき、運動や文化活動に親しむ楽しさと継続の大切さを実感させる。個々の目的に応じた主体的な活動を通じ、技能向上とともに協調性や思いやりを育む。学校生活における安心できる居場所を保障し、生徒の自己肯定感や所属感の向上につなげる。

### （2）部活動加入等について

- ①任意加入制とする。校外活動に入部している生徒も、希望により設置の部活動に加入できる。原則として3年間を通して活動する。
- ②やむを得ず転部を希望する生徒は、保護者の同意を得た上で、新旧顧問と担任の指導を受け、一定期間の仮入部の後、**転部する**。
- ③やむを得ず退部を希望する生徒は、保護者の同意を得た上で、顧問と担任の指導を受け、**退部する**。

## 4 具体的な指導

### （1）部活動指導

- ◆原則、顧問なくすぼ指導員がついて指導にあたる。必要に応じてキャプテン・部長に練習内容を連絡するとともに、部活動終了後に報告させる。
- ◆顧問不在時の活動については、原則として校内に緊急対応可能な教職員がいる場合は活動を実施する。

### （2）部活動計画の作成

顧問は、部活動の月間活動計画を作成し、生徒及び保護者に提示する。

#### ①月間活動計画の作成

- ・年度当初に提示した年間活動計画をもとに月間活動計画を作成し、学校長に提出して承認を受け、生徒・保護者に提示する。学校長への提出及び生徒・保護者への提示は前月中に行う。

#### ②活動計画の周知

- ・部活担当がくすぼへ計画表を毎月10日を目途に逡送で送付する。その後の変更は、各部の顧問から指導員へ直接連絡する。生徒へは職員室前のホワイトボードを活用する。

### （3）活動時間および休養日について

（※市教育委員会 部活動ガイドラインより）

#### ① 平日について

- ・放課後練習は2時間以内とし、下校完了時間を守る（下表参照）。
- ・朝練習は実施しない。
- ・平日5日のうち、少なくとも1日は休養日とする。
- ・平日に設ける休養日については、学校で定めた部活動停止日（水曜日のNO部活DAYや職員会議、校内研修会等）と兼ねることができる。

#### ② 長期休業中について

- ・長期休業期間の活動は、3時間程度とする。
- ・平日と同様、月～金の5日間のうち、少なくとも1日は休養日とする。
- ・学校閉校日、年末年始は活動しない。

### （4）その他

#### ①服装について

- ・練習時の服装は、学校指定の体操服、もしくは部で認められたシャツとする。大会、練習試合への参加も、部で統一された服装とする。

#### ②体育館、武道場の使用について（校舎内も準ずる）

- ・鍵は、一括して顧問管理とする。また、フロアやトイレ等の清掃は、使用各部で責任をもって行う。

#### ③部活動の指導において、生活指導上の問題が発生した場合、顧問、くすぼ指導員、生指、担任で協議し、保護者も交えて早急に対応する。

#### ④3年生の引退後の部活動については、原則以下の通りとする。

- 土日祝…卒業式後、顧問の許可が出た場合に参加可能
- 平日…修了式後、顧問の許可が出た場合に参加可能

## 5 活動終了時間と下校完了時間

	活動終了時間	下校完了時間
夏季休業中	16:35	16:50
2学期～文化祭	16:45	16:45
文化祭～期末テスト	16:45	17:00
期末テスト後～冬休み	16:15	16:30
3学期	16:30	16:45
R9年度～		
4月～2学期期末テスト	16:30	16:45
期末テスト後～冬休み	16:15	16:30
3学期	16:30	16:45

## 6 事故防止と安全管理

#### ① 生徒の健康管理

活動前に健康状態の確認をする。活動前後、休憩時に手洗いや換気を実施し、感染症対策を行う。

#### ② 適切な休憩時間の設定

生徒の健康面に配慮した活動の計画的な実施に努める。こまめに水分補給の時間をとり、少なくとも1時間に1回以上の休憩時間を設ける。

#### ③ 活動スペースの確保

活動中の事故未然防止に向け、活動スペースを十分確保し、危険な行動をとることがないように、指導の徹底を図る。

#### ④ 施設・用具等の点検

活動場所や施設、用具等の安全点検を毎月1回実施する。使用頻度の高い施設や用具については、毎月複数回の点検を実施する。

#### ⑤ 事故発生の場合

万が一事故が発生した場合は、救急車を要請するなど、生徒の人命を最優先した対応を取る。